

山形県の環境大気常時監視について

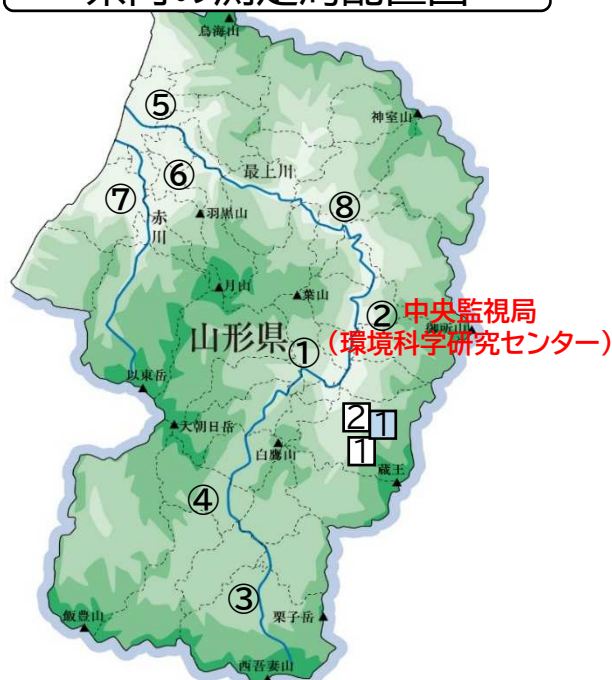
山形県と山形市は、自動測定局を11局設置し、大気汚染の状況を24時間体制で監視しています。

大気汚染が悪化した場合、健康被害が生じないように、屋外での激しい運動を控えるようお知らせします。

また、工場から排出される排出ガスの削減や不要不急の自動車の利用自粛など大気汚染の悪化を防ぐための対応を行います。

測定したデータは、県のHPからいつでも確認することができます。

県内の測定局配置図



測定局



鶴岡錦町局



余目局

大気自動測定機



各種測定機



PM2.5測定機

一般環境局

測定局名		二酸化硫黄 (SO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	光化学オキシダント (Ox)	窒素酸化物 (NO, NO ₂ , NO _x)
村山	① 山形成沢西	□	□	□	□	□
	② 山形銅町			□	□	
	③ 寒河江西根	○	○	○	○	○
	④ 村山楯岡笛田	○	○	○	○	○
置賜	⑤ 米沢金池	○	○	○	○	○
	⑥ 長井高野	○	○	○	○	○
庄内	⑦ 酒田若浜	○	○	○	○	○
	⑧ 余目	○	○	○		○
最上	⑨ 鶴岡錦町	○	○	○	○	○
	⑩ 新庄	○	○	○	○	○

□：山形市管理 ○：山形県管理

自動車排ガス局

測定局名		浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	窒素酸化物 (NO, NO ₂ , NO _x)	一酸化炭素 (CO)	炭化水素 (NMHC, CH ₄ , THC)
村山	⑪ 山形下山家	□	□	□	□	□

□：山形市管理

<発行元>

山形県環境科学研究
センター大気環境部

〒995-0024

村山市楯岡笛田3-2-1

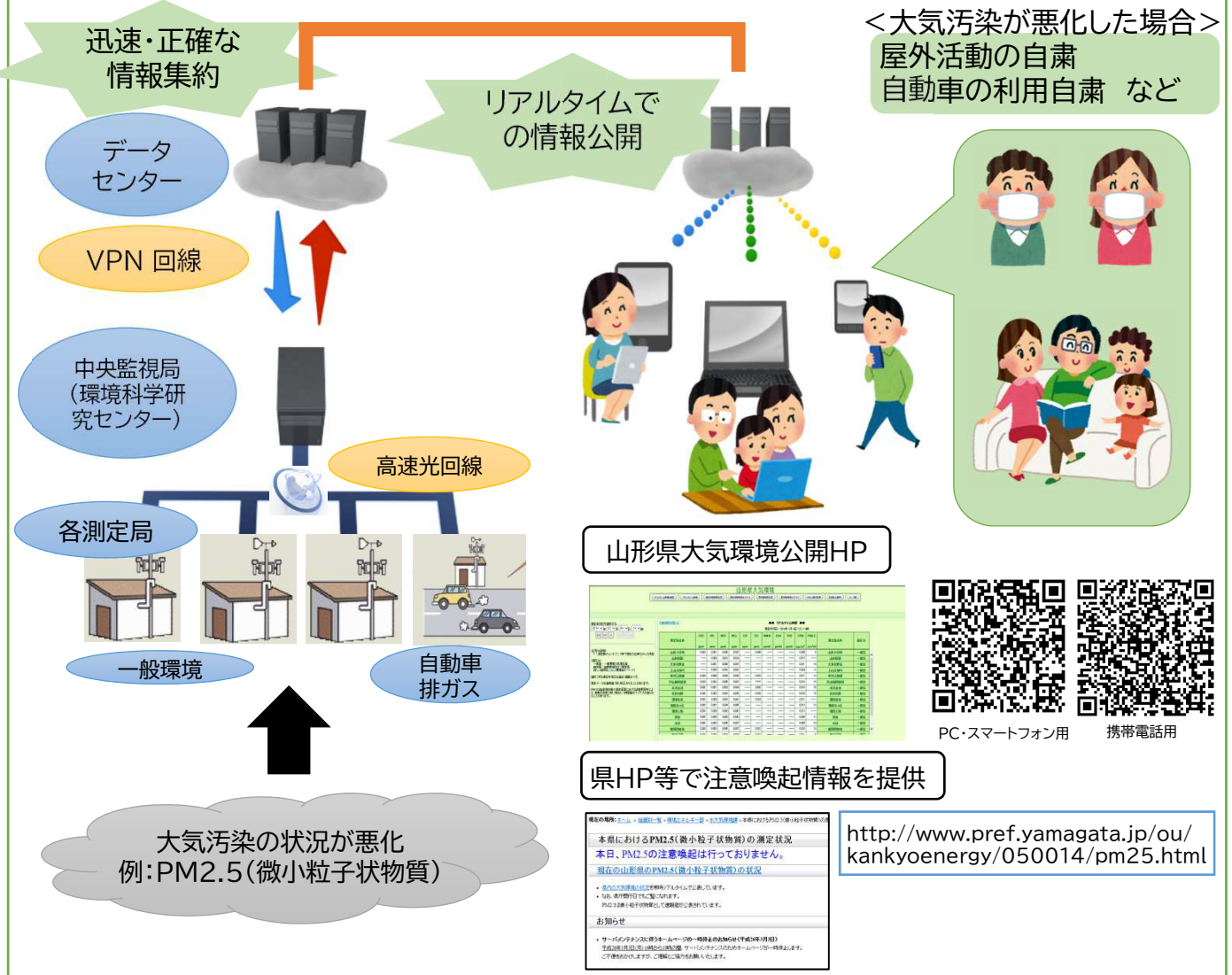
TEL

0237-52-3127

FAX

0237-52-3135

テレメータシステム



主な大気汚染物質

1 二酸化硫黄

重油などの化石燃料中の硫黄分が燃えることで生成される物質で、工場やビルなどの排ガスが主な発生源です。自然界では火山ガスなどにも含まれています。また、酸性雨の原因物質ともされています。

2 浮遊粒子状物質

大気中に浮遊する物質のうち粒径が10ミクロン以下の微小の物質で、物の燃焼による「すす」、自動車の「ディーゼル粒子」、中国大陸からの黄砂などがあります。

3 微小粒子状物質(PM2.5)

大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5ミクロン以下の非常に小さな粒子のことです。アルミニウム等の金属や「すす」などの炭素など様々な成分でできており、自動車の排ガスや化石燃料を燃やした排ガスなどに含まれています。

4 窒素酸化物(一酸化窒素、二酸化窒素)

物の燃焼により、空気中の窒素が酸化されて生成されるものと、燃料中に含まれる窒素分が酸化されて出来るものとがあります。

発生源は、工場やビル、自動車からの排ガスで酸性雨や光化学スモッグの原因物質ともされています。

5 光化学オキシダント

工場や自動車などからの窒素酸化物や炭化水素が太陽光を受け、生成されるオゾンなどの酸化性物質の総称で、光化学スモッグの原因物質です。